

『消防設備士第4類 令和5年上巻』 に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 令和5年上巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。

よろしくお願ひ申し上げます。

初 版

P45【3】 ▶▶正解&解説 [更新：2023.01]	誤	<p>【3】 消防用設備等を設備等技術基準に従って設置した場合、消防法令上、消防機関の検査を受けなくてもよい防火対象物は次のうちどれか。ただし、防火対象物はすべて平家建で、非常警報器具及び簡易消火用具は設置されていないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 延べ面積 200m² の老人短期入所施設 2. 延べ面積 350m² の診療所 3. 延べ面積 250m² の特別支援学校 4. 延べ面積 500m² の演芸場</p>
	正	<p>【3】 消防用設備等を設備等技術基準に従って設置した場合、消防法令上、消防機関の検査を受けなくてもよい防火対象物は次のうちどれか。ただし、防火対象物はすべて平家建で、非常警報器具及び簡易消火用具は設置されていないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 延べ面積 200m² の老人短期入所施設設 2. 延べ面積 350m² の診療所 3. 延べ面積 250m² の特別支援学校 4. 延べ面積 500m² の演芸場</p>